

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2026年 3 月30日
【会社名】	ノバシステム株式会社
【英訳名】	NOVA SYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳山 政安
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目 3 番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役 福島 将介
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目 3 番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役 福島 将介
【縦覧に供する場所】	ノバシステム株式会社 東京本社 (東京都品川区大崎二丁目11番 1 号 大崎ウィズタワー21階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) (注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金105円 総額147,031,710円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、芳山政安、川上貴之、福島将介、新谷庄司（社外取締役）、横山峰男（社外取締役）を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、市川博己、森岡久晃（社外監査役）、佐藤順一郎（社外監査役）を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任する取締役川上秀樹氏に対し、当社所定の基準に従い、2,250万円の退職慰労金を贈呈するものとし、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	8,800	163	-	（注）1	可決 98.02
第2号議案					
芳山 政安	8,839	124	-	（注）2	可決 98.45
川上 貴之	8,900	63	-		可決 99.13
福島 将介	8,907	56	-		可決 99.21
新谷 庄司	8,899	64	-		可決 99.12
横山 峰男	8,906	57	-		可決 99.20
第3号議案					
市川 博己	8,906	57	-	（注）2	可決 99.20
森岡 久晃	8,899	64	-		可決 99.12
佐藤 順一郎	8,899	64	-		可決 99.12
第4号議案	8,886	77	-	（注）1	可決 98.98

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上